

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり	
対応する 主な課題	○地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。	
関係部等	福祉保健部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○ともに支え合う地域社会の形成				
1	コミュニティソーシャルワークの推進	13,270	順調	○コミュニティソーシャルワークの実践セミナーの実施(4回)や民生委員及び民生委員活動に対する支援を行った。(1)
2	要援護者支援ネットワークづくりの推進	11,295	やや遅れ	○沖縄県ボランティア・市民活動支援センターの活動支援を実施したが、具体的な要援護者支援ネットワークの構築には至っていないため、やや遅れとなっている。(2)
3	民生委員児童委員活動の推進	86,207	順調	○ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供を実施、市町村社会福祉協議会ボランティア担当研究協議会の開催(10月)等に取り組んだ。(4)
4	地域ボランティアの養成	11,295	順調	

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	コミュニティソーシャルワーカー配置数		15市町村 (24年度)	-	21市町村	-	-
	状況説明	コミュニティソーシャルワーカーの数については、順調に推移しているが、設置市町村が全41市町村のうち15市町村と偏りがある状況となっている。					
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	要援護者支援ネットワーク推進組織数		0ヶ所 (24年度)	-	55ヶ所	-	-
	状況説明	要援護者支援ネットワーク推進組織数は24年度においては0ヶ所だが、今後、市町村の災害時要援護者避難支援計画が策定されることにより、要援護者への支援ネットワークの構築が促進され、組織数の増加が見込まれる。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	民生委員・児童委員の充足率		88.2% (22年)	90.7% (24年)	93.9%	2.5ポイント	98.3% (23年)
	状況説明	民生委員・児童委員の充足率は上昇しているが、全国平均に比べるとまだ低い水準である。平成25年度は3年に一度の一斉改選の年であり、例年一斉改選直後の充足率は低下する傾向が見られるが、25年度の充足率を高い水準でキープ出来れば、今後の充足率にも好影響が見込まれることから、25年度における担い手確保等の取組が重要である。					
4	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	県人口に占めるボランティア数		5.4% (21年)	-	5.8%	-	-
	状況説明	当該基準値は、全国社会福祉協議会が実施した調査を参考に示しているが、平成24年度においては調査が無かったため、その数値は不明である。今後も、引き続き目標値達成のためにボランティア推進の普及啓発等を図る。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティーソーシャルワーカーの数は、順調に推移しているが、市町村において偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。
- ・昨今の災害発生状況を鑑み、市町村において災害時要援護者避難支援計画の策定を進め、その中で要援護者避難支援ネットワークのあり方を検討していくことが必要なことから、市町村ごとの課題を把握し、効率的な避難支援計画の策定促進を図る必要がある。
- ・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較すると7ポイント以上差があることから、市町村における担い手確保の取組の改善を行う必要がある。
- ・ボランティアニーズは多岐にわたることから、ボランティアの発掘と人材の養成、ボランティアを必要とする活動内容とボランティア希望者とのマッチングを支援し、地域住民が支え合える地域社会をめざす。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・今後、民生委員法の一部改正により、民生委員の定数を条例に委任することや都道府県知事の地方社会福祉審議会への意見聴取の義務の緩和等も検討されており、今後の国の動向を注視していく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティーソーシャルワーカーについては、未配置の市町村に配置するために市町村社会福祉協議会等との意見交換等を行う。
- ・効率的に災害時要援護者避難支援計画の策定促進を図るため、市町村にアンケート等を実施し、個別の課題等を把握したうえで、アドバイザー派遣等を行う。
- ・民生委員・児童委員の担い手を確保するために、その役割等について更なる周知を行うとともに、他県における担い手確保の取組等について調査を行う。
- ・ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、活動情報の提供や沖縄県ボランティア市民活動支援センターの拠点機能を活かした支援を行う。また平成25年度よりボランティアコーディネーション力検定3級を実施し、資質向上と人材育成をめざす。
- ・民生委員法の改正等、国の動向には注意を払い、必要となる対応については適切に行う。